



新・文化庁に エール

NISSHA
鈴木社長に聞く
「京都で輝く“新・文化庁”」



印刷を基盤に培ってきた固有技術を核に、産業資材事業やデバイス事業などの分野でグローバルに展開しているNISSHAは、近年ではメディカル分野にも進出しています。今回は、鈴木順也 代表取締役社長 兼 最高経営責任者に京都式経営の底力やテクノロジーと文化の可能性、さらには来年3月に京都において業務開始を予定している新・文化庁へ期待することなどを、文化庁 地域文化創生本部の高田行紀事務局長がお伺いしました。

【文化庁 地域文化創生本部】TEL:075-330-6720(代表) 東山区東大路通松原上ル三丁目毘沙門町43-3

伝統と革新を強みとする
京都式経営の底力について
お聞かせください

伝統を守ることに過度に固執すると、古い箱庭から抜け出せず、進化できないどころか退化すると思えます。その危機感をいかに成長への行動に転換するかが企業経営の原理だと実感します。伝統とは守るものではなく、創出していくものではないでしょうか。京都が古代遺跡にならずに今日まで成長・発展し続けたのは、変化することに敏感だったからでしょう。変化は進化に直結します。経済・社会環境はダイナミックに変わっていくため、それに適応的に反応することが成長・存続のために必要です。会社を取り巻く環境が変化するなかでは、事業領域を柔軟に変化させることが肝要と考えます。

当社の創業者鈴木直樹は、1929年の創業にあたり「活字印刷であれば誰でもできる、他社が手がけない高級印刷をやろう」と唱えました。業界における自社のポジションを明示したと言えます。古美術や文化財が多い京都の市場特性を意識したもので、技術志向の会社としてのNISSHAのキャラクターが、この時点で形成されたのです。しかし時代は変わり、美術や文化に関する高級印刷だけでは事業の成長が止まるとの判断から、1960年代には新しい



技術と事業領域への「探索」を開始し、現在の主力事業の礎を築きました。印刷技術自体の「深化」はありましたが、他の技術の導入と融合、さらに事業のグローバル拡大を経て、今日のコア技術群を形成しました。

アートや文化財とテクノロジーとが生み出す可能性について、どのようなことを期待されていますか。

当社の現在の主力事業ではないものの、劣化していく美術品や文化財を現時点での最高の撮影技術で高精細の画像・映像データとしてアーカイブ化する仕事を担っています。しっかりと保存しておけば、今後様々な活用方法が考えうるのではないのでしょうか。保存はその時代の最高の技術を用いているように思います。かつて熟練した絵師が高度な模写技

術で複製しコンテンツを後世に伝えるのと同様に、現代においてはデジタル撮影技術がこれに貢献できると考えます。またアウトプットの方法としても、例えばVR(仮想現実)の技術と融合することで活用の選択肢が広がるでしょう。最先端の技術が文化的な表現手段にもなりうるという文脈から言えば、アーティストがテクノロジーの担い手である企業や大学との接点を持ち、表現の幅を拡大することは重要です。

新・文化庁にはどのようなことを期待されますか

古い文化財の保存に偏るような予算や人材リソースの配分ではなく、京都発でわが国の新しい文化を創出するようリーダースhipを発揮してもらいたいのです。例えば、ある特定の分野では京都が世界をリードする文化・産業クラスターになるよう、世界から才能ある人が集まる仕組みを構築するなどです。アートの表現手段としてのテクノロジーについて言えば、一見異質にも感じられる両者が接点を持つ「融合の場」を提供し、さらにプロジェクトとして前に進める「仕組み」を構築することが挙げられます。当社がプラチナパートナーとして支援したKYOTO STEAMは、まさにアートがサイエンスおよびテクノロジーとの融合により作品を創出するという斬新かつ未来志向の企画でした。京都の文化の新しい



NISSHA 鈴木社長(右)

あり方を提示したものと高く評価しています。また、海外の芸術系大学では必ずビジネスを教えると言われます。文化の担い手であるアーティストが経済的にも成功できるよう、ビジネス面やリーガル面の教育にも力を入れるべきです。そこには国際的なマーケットを意識したイベントやプログラムの企画者、運営者の育成も含まれます。文化財についても、「そのまま保存」から「新しい要素を取り込んで価値のレベルを上げて保存」へと選択肢を増やすことも検討してはどうでしょうか。他国の実践事例を見ると、古いものだけが残っている状態よりも、新しい要素が付加されるようになっており、都市として成長・発展しているという躍動感が溢れています。

ようこそ!わが社のミュージアムへ

紀元前2000年頃の楔形文字の粘土板やグーテンベルク活版印刷機(複製)、解体新書の初版本など印刷の起源から近代にいたるまでの資料を展示しています。明治39年建築の建物は国・登録有形文化財に登録認定されています。また、平安時代の朱雀院があった敷地内には明治の煉瓦・のこぎり屋根の工場群の一部も現存しています。

入館料 無 料(事前予約制) 開館時間 10:00~17:00
休館日 土・日・祝日

NISSHA印刷歴史館

中京区壬生花井町3 TEL:075-823-5318(一般財団法人NISSHA財団)
https://www.nissha-foundation.org/history_museum/

